

[月刊]

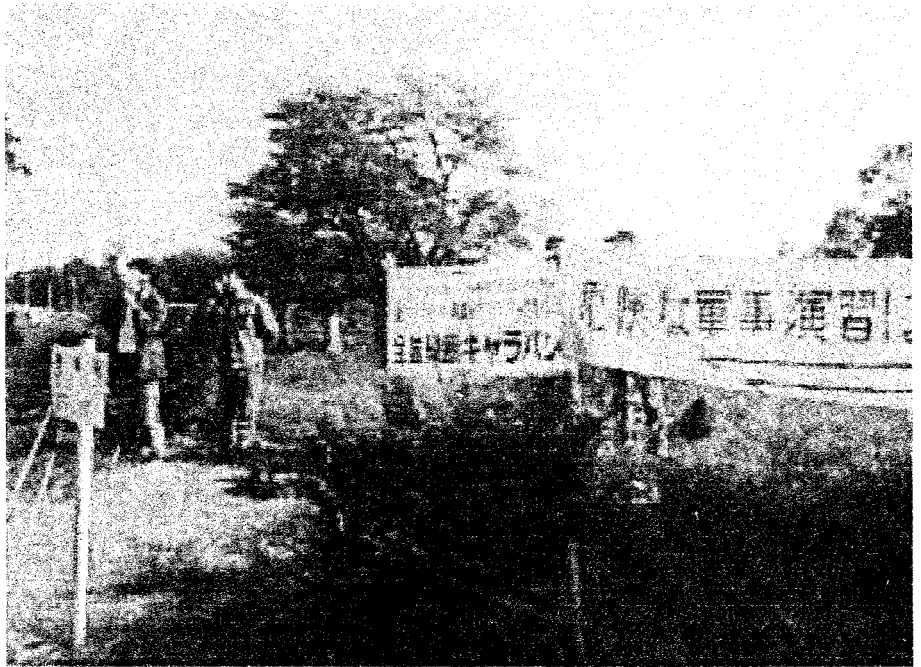
# キャッチ ピース

# 58

通巻136号/1997.11.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！  
米軍基地を撤去しよう！  
反核運動を継続し、核廃絶を！  
憲法9条を世界に！  
市民による平和政策を提起しよう！  
草の根の国際共同作業を進めよう！

ちよつと待った！新「ガイドライン」と  
「有事立法」 ●ハガキキャンペーン  
(ハガキは一枚二〇円)



あいばの演習場での抗議行動

## 沖縄から●負けられない！名護市民投票 米軍演習強化だけが残った

矢白別・王城寺原・関山・あいばの  
室蘭市長への手紙/平和資料協同組合(ピースデポ)発足  
新ガイドラインのそこが知りたい！

●藤井治夫さんインタビュー(2)



●維持会員(月額)

個人 1口1000円

団体 1口2000円

●参加会員(月額)

個人 1口 500円

団体 1口1000円

●通信会員(年額)

3000円

(会費は本紙購読料を含みます)

脱軍備ネットワーク

# キャッチ ピース

海上ヘリポート  
を問う名護市  
市民投票

12.21

全国から  
連帯と支援を！



辺野古の海。「ヘリポートいらぬ名護市民の会」作成の絵はがき(5枚組・500円)から。

市民の会●905 名護市名護1591  
tel0980-54-3463 fax0980-57-1170

沖縄から

沖縄がかわれば、アジア・太平洋がかわる

報告 30

「沖縄から」  
「沖縄ボイス」  
編集委員  
伊波洋一  
(沖縄県議会議員・前沖縄中  
部地区労務局長)

〒901-22  
沖縄県宜野湾市志真志517-1  
沖縄刊読教平和センター気付  
TEL 098(898)6628  
FAX 098(897)6653  
郵便振替 鹿児島2-11249

沖縄本島北部の名護市辺野古地先での海上ヘリ基地建設問題は、九月号でも報告したように正念場を迎えている。

昨年四月の普天間基地全面返還の日米合意には代替ヘリポート建設の条件がついており、県内で移設予定候補地とされた地域で反対運動が相次ぎ、幾つかの予定候補地を経て十二月二日のSACO最終報告では、普天間基地の代替ヘリ基地として沖縄本島北部の東海岸地域の沖合に海上ヘリ基地を建設することが発表された。そして、九七年中に建設実施計画

を策定することが日米間で約束されており、その期限が近付いているが、県内移設に反対する沖縄県民および名護市民の反対で見通しが立たず、日本政府は苛立ち、焦ってきた。十二月二十一日と目前に迫った名護市民投票の前に名護市への振興策をテコにした物量作戦で攻勢をかけている。

これまでに、日本政府は、年内に名護市辺野古地先に海上ヘリ基地を建設すること、前提に準備を進めており、現地的事前調査も実施してきた。今後、本格的な

環境影響調査(アセスメント)を実施するかどうかについて日本政府は明らかにしておらず、環境アセスメントを省いて海上基地建設計画を打ち上げようとしている。

そのことに対して、市民運動家や研究者グループなどで構成する「島ぐるみネットワーク」などが環境アセスメントを実施するよう運動を取り組んでいる。

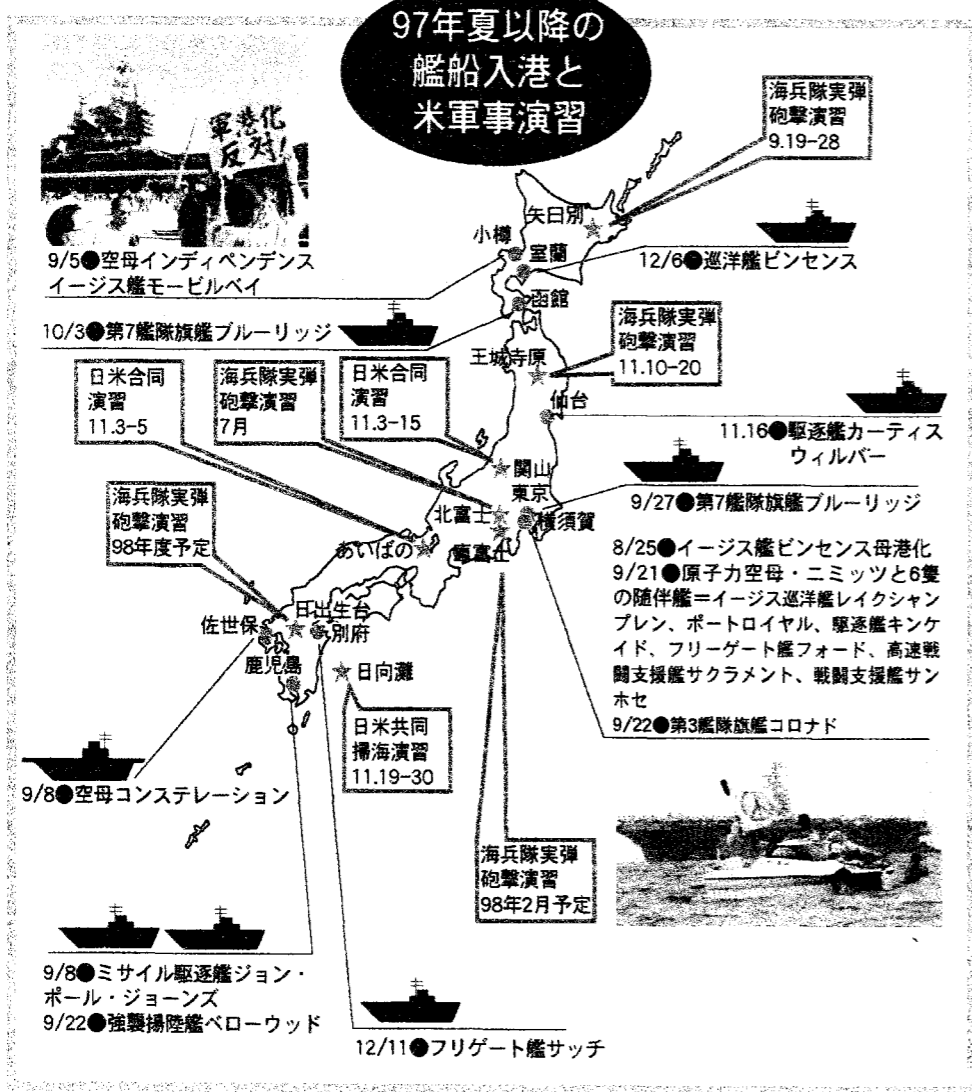
名護市民投票条例が修正提案

名護市における海上ヘリ基地建設反対の運動は、海上ヘリ基地建設の是非を問う名護市民投票の実現を取り組んできた名護市民投票推進協議会(宮城博康代表)と海上ヘリ基地建設地区の辺野古地区のヘリポート基地建設反対協議会(命を守る会)の二つが核となってきた。

名護市民投票推進協議会が進めてきた市民投票条例制定請求は、市民投票条例の実現を求める一万九千七百三十四人の署名(一万七千五百三十九人が選挙管理委員会では認定された)とともに名護市に提出された。九月二十五日、比嘉鉄也名護市長は開会中の九月定例会へ追加議案として提出したが、比嘉名護市長が投票の設問項目を四項目にする修正と投票実施日を「六十日以内」から「市長が議会の同意を得て」に改める修正を加えて提出したために、傍聴した名護市民投票推進協や野党市議団から大きな非難の声が挙がり、同日の審議は中止された。翌二十七日も傍聴人の非難のヤジに与党側が反発して審議が中止された。

比嘉名護市長が修正した設問は、賛成・反対の二者択一に代えて、(一)賛

97年夏以降の  
艦船入港と  
米軍事演習



# 特集 米軍演習が残したものの

## 残ったのは 演習が強化されたという事実だけでした

### 別白矢

菅名まち子

米軍来るな！女性の  
会・別海町代表



11月29日横浜での「キャラバン集会」から（主催・フアイト神奈川）文責・田巻

北海道の別海町から来ました。別海町は「ムツゴロウの動物王国」のテレビに出てくる中標津町や浜中町などのそばにあります。道東の根室と釧路のちよど真ん中あたりにある町です。人口が一万七五〇〇人。牛の数がそれによりずっと多い十二万頭とも十三万頭、とも言われているように、豊かな自然と広大な土地をいかした酪農で栄えているこの町で、九月十八日から二十九日まで、沖繩から来た米海兵隊が実弾射撃訓練をしました。

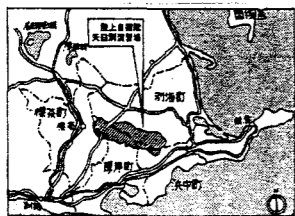
三町にまたがっています。面積は約一七〇〇〇ヘクタール。日本一の広さを持つ演習場で、うち六〇％が私の住む別海町にあります。一九三二年（昭和七年）に旧陸軍が軍馬の放牧地として開設し、一九五五年頃から自衛隊が使い始めました。演習場内には酪農家が点在していたのですが、国は三年位で用地買収を終えて、その後大がかりな訓練を始めます。北海道内だけでなく道外からも自衛隊が演習にやってくるようになりました。一九八四年と九二年には大がかりな日米共同演習が行われています。大きな演習場

なので、射程距離十四キロの二〇三ミリ榴弾から三〇キロの多連装ロケットまで、あらゆる火器の使った訓練をすることが出来ます。着弾地の近くには四軒の農家があり、いちばん近くの農家から着弾地の距離は約四キロです。その農家で聞こえる爆発音はだいたい一〇〇ホーン位といわれています。私は、着弾地から十三キロ離れた所に住んでいるのですが、そこでも騒音と振動はものすごいもので、ドカーンという音と地響きとともに家が地震のように揺れます。着弾地に近い農家では外壁が何度修理しても落ちてしまうとのことです。

自衛隊の実弾訓練は、朝夕の搾乳時間（午前五時半から八時半と午後四時半から七時）をはずして行われます。爆音で牛が暴れると危ないからです。年間一七〇日前後、実弾射撃以外の訓練を加えると二七〇日は訓練が行われ、年間六万発の実弾が撃たれています。沖繩ですら年間四〇〇〇発前後と言われているのですから、いかにこの演習場での実弾射撃が盛んに行われてきたかがお分かりいただ

けると思います。沖繩の県道越え実弾演習の分散は、「沖繩の痛みを分かちあう」というきれいな言葉で始まりましたが、矢白別演習場では、他の五ヶ所の演習場でもそうだと思いますが、もう充分すぎるほど演習による痛みを味わっているのです。痛みは「分かちあう」のではなく「もとをなくす」ことをしていかなければ、解決にはなりません。

九五年九月、別海町議会は実弾演習移転反対の意見書を採択しました。それに対して鈴木宗男代議士（今の北海道開発庁長官）らの説得工作が一〇七回もあつたと言われています。鈴木さんは、国の政策に協力するところにはそれなりの配慮をする、それが民主主義だと言いました。



別海町の酪農も最初から今の姿があったわけではありません、とても厳しい自然環境のためお米も大豆も麦もなかなかうまく育たない、「不毛の大地」と言われていた土地を、開拓に入った人々が苦勞に苦勞を重ねて耕し牧草の畑にして今日を築きました。いっぽう「パイロット・ファーム」とか「新酪事業」などの国の政策で、規模が拡大し、サイロや機械などの設備投資が進む中で酪農家の借金も増えていきました。億を超える借金を抱える農家も珍しくはありません。このように苦しい財政のもと、別海町の町政は、自衛隊の矢白別演習場によって入ってくる交付金、防衛関係予算に頼るものになっています。防衛関係予算は年間約十億円。平成九年度は十四億円にアップしました。九六年十二月、結局別海町は、交付金の増額などの条件と引きかえに受入を決めてしまいました。最初に受け入れを表明した別海町には交付金を五割増し、遅れて受け入れを表明した厚岸町は三割増し、最後までしぶった浜中町は交付金の増加率はゼロでした。町と国が合意した受入の条件の中には、「別海駐屯地の存続」も含まれていました。矢白別演習場を管理するため、自衛隊が家族も含めて五、六百人が

駐屯しています。これがなくなるとただでさえ少ない人口がもっと減ってしまう、それはとても耐えられないと町長は言いました。もともと別海町は、牛を飼う人たちが集まってできた町です。なのに町長は、あとからやってきてさまざまな被害を発生させている自衛隊を大事にしているのです。

町が示した受入条件はいろいろありますが、実際に海兵隊が来てみると、国の回答とはだいぶちがっていました。

まず海兵隊の人数です。九月七日に先発隊が一五〇人、九月十六日に二二〇人が来て合計三八〇人に膨らみました。受入れ条件では、「人員は最大でも三〇〇人強。支援部隊を含めても最大三六〇、七〇人」とされていきました。車両は六〇台とされていたのに実際は八〇台でした。部隊は、演習場から四〇分位のところにある中標津空港に自衛隊機で運ばれてきて、そこから自衛隊のバスで演習場に入りました。海兵隊は完全武装で中標津にやってきました。先発隊は銃口を上に向けて入って来たのですが、空港連絡者からのクレームがあつて、後発隊は銃口を下に向けて歩きました。帰りはわざわざ中標津より遠くにある釧路空港を使

いました。施設の使いやすさを調べるために、色々な空港を使ってみたのではないかと言われています。

射撃日数は最大でも一〇日間。移動に前後三・四日。長くても海兵隊がいるのは二週間とされています。町長も町民の意見を聞く場で、みずからそう明言してはいました。ところが、実際には先発隊の到着が九月の六日、最後にすべてが引き上げたのが、十月七日でした。三三日間も海兵隊はいたのです。今後の問題として私たちが心配しているのは、二ヶ月間も射撃日数は十日ですという形で、ずるずると常駐化するようになってしまうことです。

条件の中では、総射撃日数についてはふれているのですが（年間一七〇日）、総射撃数（弾丸数）については、何も書いてありません。米軍が使用した日数の分、自衛隊が使用する日数は減ります。しかし、その分をとりもどすために一日で撃つ弾の数が増え、結果的には年間の弾数が増えることが考えられます。事実、十二月に入ってから自衛隊の弾数は、かなり増えているのが現状です。

夜間演習も行われました。「沖繩と同質同量の訓練」が受入条件となっており、沖繩では夜間演習が行われていない

は、もうおしまいにしてほしいと思っ

は、もうおしまいにしてほしいと思っ

は、もうおしまいにしてほしいと思っ

ので、私たちもやらないと思っ

ので、私たちもやらないと思っ

ので、私たちもやらないと思っ

ので、私たちもやらないと思っ

## 王寺城原

### 大成功だった喜納さんの コンサートのあと、 考えていること

大内直子  
葦の会

ので、私たちもやらないと思っ

り、ナンバーを控えられたりというよう

り、ナンバーを控えられたりというよう

り、ナンバーを控えられたりというよう

り、ナンバーを控えられたりというよう



り、ナンバーを控えられたりというよう

たちは、別なことを考えていた。

これまでの運動の中で、大きな力になったのは、「運動」にかかわったことのないごくふつうの人が、表に出てはつきり自分の意思を表したことだった。でも今、「みんなで渡れば……」の勢いで、言いたいことが言えたあの状況はすっかり消え、「お上」の意向を敏感に感じとって、触らぬ神にたたりなし、の雰囲気か地元を支配していた。

あの時の盛り上がりは、何だったんだろう？ もし、あれが本音の運動だったなら、今も、表に出ていないだけで、何かあるはずだ。

様々な運動団体が一つになれた今、もう一歩前に進むために必要なのは、ふつうの人が声を上げられる状況を再び作ることしかない。

でも、運動によって家族が受けた後遺症がまだ癒えないうちに、もう一度大きいことをやる気にはなれなかった。

九月、ニューヨークタイムズ紙への意見広告運動の「次の展開」を話し合う、「ちゃんぶるフォーラムinゆふいん」に参加した。「十一月、王城寺原で演習移転があります」。 (やつぱり聞かれた。困ったなあ……) 苦しまぎれに、「コ

ンサートの夢」をぼろっと出したら、源啓美さんが、「ぜひ沖繩として応援したい」との発言。そのところから、私たちの「生みの苦しみ」が始まった。

皆、大きな仕事を抱えていた。やるべきじゃないことは明らかだ。でもこんな、ものすごく「政治的」なテーマを、この土地で、こんなにオープンに口にする機会なんて、今を逃したらもうないだろう。少なくとも、何か事件が起こるまでは。そしてもう一つ、三、四月のあの盛り上がりは何だったのか、確かめてみたかった。やれる保証はどこにもない。でも、賭けてみたい。夜中の一時、二時まで連日話し合った。

やることを決めたあの晩、決して明るく元気に決まったわけではない。重たいリュックを背負って、ついに一歩を踏み出してしまったか、という思いだった。

喜納さんが果たして来てくれるかどうか、第一関門は、キャラバンの応援もあった。なんとかGOサイン。五週間前だった。

すべて知らないことづくし。本当にいろいろな人のお世話になった。にわかづくりの実行委は、なぜこんな条件の悪すぎる場所やらなきやならないのか、の大激論を皮切りに、事あるごとに、時に

持ち」が、コンサートを支えていた。その夜、すべての予想を裏切って、一〇〇人以上の人が入った。

初めての演習移転で感じたこと。準備期間、人数等、どんなにしくずしに拡大された。住民が黙っていれば、演習期間も延長になった。声を上げることの重要性を、実感した。

演習が始まる前、そして終わった次の



喧嘩ごしで、議論した。

十一月二〇日。コンサートを全く見られない損な役割を快く引き受けた人たち。プロの技術をボランティアで提供してくれた人たち、車が帰った後、駐車場にした校庭を元に戻して返すために、夜中、レーキやローラーを黙々とかけた人たち。現場で、実にたくさんの人の「気

いつでもどこでも、運動の現場に付きまとう「しわよせ」。ある程度は仕方がないと思う。でも、その限界を越える時は、ちよつと待てよ、と立ち止まろう。

たくさんの方が少しずつ力を出せば、同じことでも楽に楽しくできる。一人の人に過大な負担がかかるということも、まだその状況が作れてないということだ。「だからこそ、今がんばらなくちゃならないんだ」とつい思う。でも大変な思いで頑張るのが、「いつものパターン」の運動って、やつぱりおかしい。

やりたいからやる。おもしろいからやる。運動ってそういうものだと思う。「そうそう、わかるわかる」「これなら何かできそう、おもしろそうだし」。そんな共感を呼び起こすのは、たぶん、いろんな人や、いろんなことが、ちゃんぶるの中に生きている場だと思ふ。

運動の質が、そういうものになった時、もつと大きな波が起こる、そういう気がする。

一市民として、私たちが彼らに対等だ。その上で、私たちが何を問題にしているのかを、いかに分かりやすく、たくさんの人たちに伝えられるか。これからが勝負だ。

運動というものについて、いろいろ考えさせられた。

「女性たちが」という形容詞で語られることが多かったこの運動。実際に具体的に支えたのは、社会的経験の豊富な男性たちだった。

上滑りの「おんなたちが」という言葉はそろそろ終わりにして、(たまたま男だったたり女だったたりする) 人間どうしのつきあい(運動)をつくっていききたいと思う。

# 米軍、地位協定の 問題点を具体的に 取り上げることが大事

中山 均  
市民新党にいがた



の規律遵守などを盛り込んだ要望書を自衛隊に対し提出した。

「新指針」策定後初の日米共同訓練としておこなわれた関山演習場での軍事演習（十一月三日～十五日）は、米海兵隊と陸上自衛隊それぞれ八〇〇名が参加し、地雷撤去訓練、ヘリボーン作戦、夜間訓練を含む二夜三日の連続戦闘訓練などもおこなわれるなど、規模も内容もこれまで最大のものとなった。また、訓練に先立つ十月二十八日、米軍の演習用資材を積んだ岩国海兵隊のトラックが演習場近くの国道で横転事故を起こした。

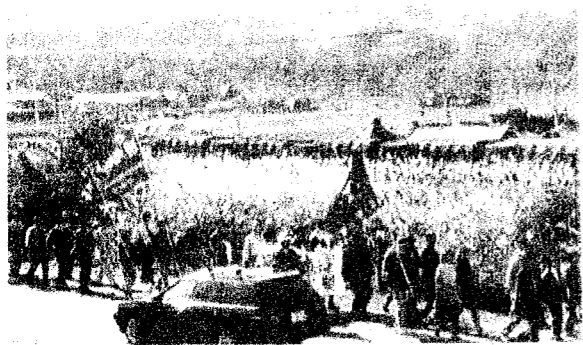
この演習に対し、本誌前号でも触れられている通り、同演習場関係自治体（新井市・中郷村・妙高村）は、「新指針」のもとで拡大される演習に危惧を表明し、演習の規模拡大や恒常化反対、隊員

後の進駐軍による県内犯罪統計などの資料を駆使し、さまざまな観点から「自治体としての当事者意識」を持ってこの問題に対処するよう訴え、具体的に自治体としてどういうことができるのか、どこが問題なのか、議会内外で主張を展開した。また、現行の「地位協定」や「新指針」が具体的に新潟の行政や県民の生活にどのように関わってくるのか、という観点から報告書も作成し、インターネット上にも公開した。これは県外の報道機関や平和運動活動家からも高く評価され、これに触発されて、鹿児島島のグループも「鹿児島島から見たガイドライン」という資料を作成するに至っている。

しかし県庁のある新潟市は関山から一七〇キロほども離れているためもあって、県当局には「新指針」や共同訓練に対する緊迫感も当事者意識も全くなかった。また、従来の「革新政党」もただ単に「新潟港の軍事利用拒否を」とか「戦争協力反対」と訴えるに留まっていた。そこで私たちは、米艦船の港湾利用に対する神戸市・高知県・富山県などの立場、沖縄県や「涉外関係自治体」が明らかにしている地位協定見直し要請、米海軍が作成した「港湾案内」調査資料、太平洋戦争中の新潟港の軍事的地位、終戦

演習が開始された翌日の十一月四日には、「新ガイドラインに異議あり！全国キャラバン」の一環としての取り組みを兼ねて、こうした問題の指摘、地位協定見直しへの協力要請などを盛り込んだ要望書を携えて周辺三自治体及び県への申し入れをおこなった。妙高村長は「地雷訓練や夜間演習をやるなんて初めて聞いた。憤慨している」と不快感を露にし、他の二市村も騒音や観光への影響など当事者としての切実な問題を訴えていた。一方、県は今回の米軍車輛事故の詳

細を把握しておらず、これまで安保・ガイドラインや米軍問題を総合的に扱うセクションがなかったが、申し入れに同行した沖繩の喜納昌春県議（沖繩社会大衆党副委員長）が「沖繩では県警の他知事公室が米軍関係の事故を全て把握している。住民の安全を守る立場からも、県が事故を把握しないなどというのは考えられない。」とダメ押しし、対応した企画調整部長も沖繩県の米軍事故対策に強い関心を示した。また、今後こうした問題には同部が責任を持つてあたること、そ



して私たちの申し入れ内容に対しても「新潟県も無関心ではいられない。主旨はよく理解した。」と明言した。これは従来の県の立場や態度から比較すると極めて大きな前進である。

十一月一日には、周辺自治体や反対派の反発にも関わらず、翌日から開始される二夜三日の連続攻撃演習のために、演習地の「飛び地」に移動するために近接村落の狭い公道を何十台もの米軍車輛が連なって「行軍」した。私たちはこれに対し、従来の演習ではいがかげんにされていた「番号標」（地位協定で義務づけられている）の装着と、同協定三条第二項「米軍は周辺の交通を不必要に妨げるような方法を執らない」という条項を盾に最大限の抵抗を試みるべきだという内容の要請書も関係自治体に送付した。

軍事演習には当然ながら私たちも反対だ。しかし「反対派」の多くは、安保や共同訓練そのものに反対だから、それが合法だろうが法の逸脱だろうが、当然にも訓練全体に反対する。しかし、米軍の軍事行動がどのような法的根拠に基づいておこなわれ、そしてどこに制限があるのか把握しておくことは、反対運動に

に立つべき行政にとっても極めて重要なことであるはずだ。それによって、自治体の抵抗の余地や反対運動の幅・柔軟性も拡大されるはずなのである。私たちはちっぽけな地域政党であり、現地の反対運動を組織した主要な勢力は社民党系の労組などで構成される「共闘会議」である。しかし私たちは「共闘会議」の行動にも参加しながら、ここで述べたような独自の観点から様々な取り組みをおこない、それなりの成果を得ることができたと自負している。

その背景には、「キャッチピース」の皆さんや神奈川のグループの皆さんに学んだところが大きい。最後にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後もよろしく願います。

※文中の市民新党にいがた作成の報告書など問い合わせは連絡先 新潟市真砂1-21-46 電話025-230-6368

FAX 025-267-8602 電子メール nppp@ppp.bekkoame.or.jp URL: http://www.bekkoame.or.jp/nppp/

※文中の「鹿児島島から見たガイドライン」は、鹿児島県始良郡加治木町403有明ビル2F 始良郡平和センター内 続（いづき）やんまひ。電話0995-63-1700 FAX0995-63-1701

# あいばの

## 「関西は住民がうるさ いから、やりづらい」 と言われるように なりたい

大塚岳史  
反戦ドタバタ会議

滋賀県にある自衛隊あいば野演習場で十一月四日から一七日まで日米軍事演習が行われました。関西では六年ぶりとなったこの演習には広島県海田市の上自衛隊第四六普通科連隊約七〇〇人とハワイの米陸軍第二五軽歩兵師団隷下 第二一五歩兵大隊基幹約四八〇名が参加しました。

「新ガイドライン」が合意された後初めてのものであり、日本各地の港に米艦船の入港が相次ぐ中で演習でしたので、危機感を持って受けとめられました。

現実には、ハワイからの米軍は関西空港を利用。関西空港が軍事的に利用されたことはこれまでになく、米軍はこの演習参加用を切望していた施設のひとつでした。また演習中には燃料切れによる緊急着陸という形で大阪空港も使用されました。この演習を通して関西でも米軍は民間利用の枠を着実に広げつつある

ります。

こうした動きに対して、滋賀、京都、大阪の人々は「あいば野一日米軍事演習」に反対する京滋住民ネットワークを作り反対運動を展開しました。

### 「歓迎」の自治体はなし

住民ネットワークでは、滋賀県と京都府の全自治体（九六自治体）に公開質問状を送付、質問内容は、今回の演習をどう受けとめるか、演習内容や持ち込まれる武器などへの対応、「新ガイドライン」の「地方公共団体の活用」についてなどでした。回答状況は、正式な回答一七、文書にての断り一七、その他は未回答で、まずは回答率の低さがそのままこの問題に対する自治体の関心の低さを示すものとなりました。

一方で、米軍は駐留自体不必要であり、自治体の活用は遺憾であるとはっきり回答する自治体（能登川町）もありました。また、あいば野での日米軍事演習を歓迎すると回答した自治体はひとつもなく、結果を報じた新聞の中で「歓迎の自治体なし」という見出しとなりました。米軍に対して明確に反対はしないけ

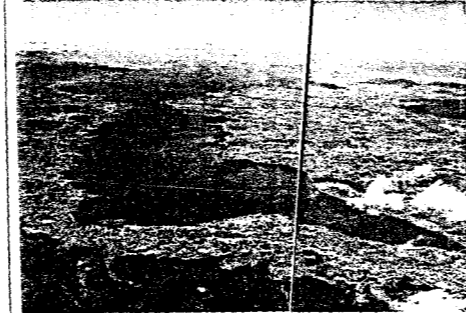
れど歓迎はしていないのだと示せたことはひとつの成果だと思えます。

### 「国政問題」と逃げる自治体

住民ネットワークは未回答の自治体に対して電話にて催促、回答しないと答えたところからは理由を聞き取りました。その結果、「国の専権事項」「国政に関わる問題」「裁量を越えた問題」「国レベルの問題」であるからして、「地方自治体としては」「発言は慎重を期す」「判断すべきでない」「発言を控える」「発言は好ましくない」という版で押したような回答が並びました。

これまでは「国防は国におまかせ」で済んだかも知れませんが、しかし、「新ガイドライン」によって住民が戦争に協力させられ生活が脅かされようとしているのです。自治体の意識は明らかに立ち後れています。「新ガイドライン」に抗して住民の生活と安全をいかに守るか、自治体の意識変革を迫る住民からの働きかけが不可欠だと言えます。

## あいば野演習場で米陸軍が軍事演習 危険な軍事演習はやめて!



11月4日から17日、湖西のあいば野で、米陸軍と自衛隊による軍事演習が行なわれようとしています。

### 米軍が世界中で起こす戦争行為に、わたしたちは手を貸したくありません。

世界の各地で戦争行為を行っている米軍の行動は、日本での駐留の根拠となっている日米安保条約の範囲をもはや越えています。しかも、医療・福祉予算が削られる中で、米軍駐留の費用として年間約6,400億円が、わたしたちの税金によってまかなわれています。

今回の演習は、一般の住民に、米軍への協力を強制する「新ガイドライン（日米防衛協力のための指針）」を定ませようとするものです。自衛隊のみならず、わたしたち一般の住民も米軍に協力させられることになるのです。

わたしたちは、米軍が世界中で起こす戦争行為に手を貸したくありません。わたしたちは、この危険な軍事演習に強く抗議します

米軍の持ち込む弾薬・兵器類に危険はなっています。近畿の水がめ、琵琶湖が汚染される「おぼろ」はなんでしょうか。あいば野が「米軍基地化」する可能性はなんでしょうか。わたしたちは、「この軍事演習を非常に不安に思っています。」

### 意見広告と関西集会に多数の参加

住民ネットワークではこの演習の持つ危険性を広く訴えるために地元新聞への意見広告を呼びかけました。関西はもとより全国から賛同をいただき一〇月二十九日に掲載しました。紙面では環境や生活への悪影響を心配する視点と「新ガイドライン」への抗議、この二点を訴えました。

十一月二日には現地に於いて関西二府四県の市民団体、労働団体が協力して反対集会を持ち約600人が参加しました。

「新ガイドライン」によって日本各地が米軍の戦略に組み込まれつつある現在、比較的米軍と縁の薄い関西も例外ではありえません。そのことを今回の演習を通して痛感させられました。と同時に、自分たちの住む場所を現地として平和を目指す人々が少なからずいることに勇気づけられました。関西は住民がうるさいからやりづらい。そう言われたいものです。

この意見広告は、滋賀県日米軍事演習の実態に抗議するため、滋賀・京都をはじめとした多くの人の賛同カンパによって実現したものです。

あいば野「日米軍事演習」に反対する京滋住民ネットワーク  
 滋賀県 大塚野 1-25-18 清水清昭 TEL FAX 0775-34-0907  
 京都府 京都市東山区五反田33 田中孝正 TEL FAX 075-645-1851  
 郵便番号:01260-0-11585  
 http://www.osk3web.ne.jp/~tree/abano/

# イージス艦ビンセンスの入港を断ってください

田巻一彦 ● 編集部

室蘭市長 新宮正志様

十二月に入り、ここ横浜でも朝夕の空気が冬の到来を感じさせています。ご当地ではもうすでに冬将軍がどっかりと居座りをおきこんでいるのではないのでしょうか。

私は田巻一彦と申します。横浜に連絡事務所を持つ市民団体、「脱軍備ネットワーク・キャッチピース」の運営委員をしております。「キャッチピース」は、沖繩・佐世保・呉・横須賀など米軍基地を抱える町の市民、そして全国の平和を愛する人々が作るネットワークです。二三の団体と約四〇〇人の個人が参加しています。

今日お手紙を差し上げるのは、十二月六日に、米海軍のイージス艦「ビンセンス」が室蘭に入港するというニュースを聞いたからです。私は、ビンセンスの室蘭入港

に、遠く離れた町の事件では済まされない重さを感じています。ビンセンスの母港・横須賀を抱える神奈川県として、室蘭と同じ港町横浜の市民として、そして平和憲法を何よりも大事な宝物と信じる日本国民の一人として。

私は、脱軍備ネットワーク・キャッチピースを代表して、市長さんが、ビンセンス入港にきっぱりと「ノー」と意志表示することを強く求めます。以下にその理由を述べるとともに、情報の提供をさせていただきます。

### ＜新ガイドラインの下での港の軍事利用＞

十一月二日付の「北海道新聞」によれば、停泊期間は四日間、親善、休養、物資補給が目的とのこと。しかし、同じ

ることになるのです。この秋の民間港への入港ラッシュは、有事の港湾施設利用のための予行演習であったことは明白ではないでしょうか。

市民の平和で安全な暮らしを守る責任がある自治体の長として、このような戦争への協力を受け入れることができるでしょうか。工業・港湾都市として、そして豊かな自然を抱く観光都市としての発展をめざす室蘭市が、戦争のための基地への道を踏み出すことを一体誰が望んでいるのでしょうか。そのような「権限」を行使するために、有権者は市長さんに一票を投じたのでしょうか。

### ＜日米地位協定は、自治体に軍艦受入を義務つけてないません＞

政府は、米軍艦の入港については、自治体が拒否できる筋合いのものではないという立場をとっています。しかし、この見解は間違っています。

たしかに、日米地位協定第五条によって、米軍艦は「通告」さえすれば民間港に入港することができることとされています。しかし、その意味は米軍に「通告の義務」があるということであって、地元自治体に「受け入れなければならない」という義務を課しているわけではありません。港湾や埠頭の管理者である自治体の長は、受け入

日本国内の横須賀を母港とする軍艦がわざわざこのような目的で室蘭に入港するのは、不自然です。別の隠された意図があると思われるべきでしょう。

去る九月二三日に策定された、新しい「日米防衛力の指針」（以下「新ガイドライン」と呼びます）が、すでに自治省を通してお手元に届いていることと思います。

「新ガイドライン」の特徴は、一言で言えば、日本周辺での有事の際には、自衛隊や政府だけでなく、自治体や民間企業や市民・労働者をも根こそぎ戦争協力に駆り立てることにあります。協力事項の中で最も重要なポイントが「米航空機・艦船による民間空港・港湾の使用」であり、そのため日本は「中央政府及び地方公共団体が有する能力を適切に活用する」ことが新ガイドラインには明記されています。

ご存じのとおり、九月以来、全国の民間港に米軍艦が相次いで入港しました。

空母インディペンデンスが入港した小樽では、次のように「地方公共団体が有する能力」が活用されたことを、現地に駆けつけた横須賀の仲間が確認しています。市所有のタグボートによる接岸支援、市による水の補給、ゴミの処理、見物客整理のための市職員の動員……。つまり米軍基地であればすべて軍によって行われるすべての支援業務が、民間港では自治体の責任で行われ

れ可否を判断することのできる独立した立場にあると私たちは考えています。室蘭港もそうですが、地位協定が結ばれた一九六〇年に比べ日本の商業港の活動は飛躍的に活発化し、軍艦を受け入れる余地は著しく狭まっているはず。時代の変化にこたえて「地位協定」もまた見直されてしかるべき存在なのです。

因みに、民間空港への米軍機飛来に関することですが、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（北海道知事もメンバー）は、七月二三日に政府に提出した「基地対策に関する要望書」の中で「地位協定の運用見直し・改善」を求めました。そこに次のような一節がありますのでご紹介させていただきます。

### (3) 五条関係

ア 民間機の円滑な定期運行や安全性の確保のため、米軍機の緊急時以外の民間空港の使用禁止を明記されたい。

ここでは、「緊急時以外の使用禁止」という強い措置を求めています。空港について求める事が出来るならば、民間港への艦船入港に関して、「緊急時以外は港湾及び埠頭管理者の承認を必要とする」ことも当然求められるはず。そしてこれは「知事連絡会」が求めている「使用禁止」よりはるかに穏やかな要求です。このような流れを見る時、室蘭市がビン

センスの入港を「受け入れなければならない」理由は見つかりません。市長さんが「ノー」といえば軍艦は入港できないのです。

### ＜ビンセンスと「劣化ウラン」について＞

ビンセンスは、今年八月二五日に横須賀を母港にした巡洋艦です。

一九八八年七月三日、この軍艦はイランの旅客機を戦闘機と誤認し、対空ミサイルを発射して撃墜し二九〇人の命を奪いました。多くの人命を奪った恨みを買って、このビンセンスの乗員がテロの対象となっていることも報道されています。ビンセンスの艦長（彼がミサイル発射命令を出した）の妻の車に爆弾が仕掛けられ彼女は危機一髪で脱出しました。撃墜事件の後ビンセンスがサンディエゴに帰港した時には乗組員は船を離れた時に襲われる恐れがあるから警戒するよう命令が出たことなども伝えられています。（「Time」八九・三・二）

ビンセンスは、このようにおおよそ「親善」や「友好」とはかけ離れた船です。このような軍艦を受け入れることは、室蘭市にとって好ましいことでしょうか。

さらに、ビンセンスの「核」についてつけ加えます。米水上艦からはすでに核兵器能力は撤去されており、いわゆる「核持ち込み疑惑」はないと言ってもいいでしょ

う。しかし、別の形の「核」兵器が積み重ねられています。それは「劣化ウラン弾」です。

沖繩・鳥島での発射事件が発覚した後、在日米海軍は、劣化ウラン弾が横須賀を母港にしている軍艦の対空兵器・バルカンファランクスに使われている事を認めました。

劣化ウラン弾は、核分裂エネルギーを利用していないという意味では「通常兵器」に分類されていますが、核分裂性のウラン二三五を含有しており、極めて危険な兵器

です。国連でも「残虐兵器」として禁止を求め動きが起っています。

このような残虐兵器が、たとえ一時的であれ、室蘭港に持ち込まれるのです。ピンセンスはこの劣化ウラン弾を発射するバルカンファランクスを装備しています。もし、艦上火災等の事故が起れば、放射能被害が市内に広がります。

仮にもしピンセンス入港そのものに「ノー」と言えない事情があったとしても、劣化ウラン弾の有無の確認だけはして

ください。

冷戦が終わり、軍事力による「安全保障」の神話は根拠も説得力も失っています。今、私たちに求められているのは、対話と信頼に根ざす「安全と保障」です。それは、私たちの宝である憲法の実現の可能性でもあります。

市長さん、どうか、室蘭港を戦争の基地に使わせる道を選ばないでください。ピンセンスの入港に、きっぱりと「ノー」といつってください。

## ガイドラインを考える本 市民が書いた 4冊



**米軍がなぜ日本に?**  
—市民が読む新ガイドライン

●池田五律著  
●205ページ ●1800円  
●創史社  
tel/fax 03-3377-2083



**インディは小樽で何をしてきたのか**

●34ページ ●200円  
●非核市民宣言運動ヨコスカ  
tel/fax 0468-25-0157

**これが米軍への「思いやり予算」だ**

●派兵チェック編集委員会編  
●142ページ ●1200円  
●社会評論社  
tel03-3814-3861 fax3818-2808



**日本全国が低空飛行訓練基地に**

●リムピース編  
●50ページ ●600円  
●リムピース office  
tel0425-51-8906 fax52-5156



# 新

## ガイドラインの

# そこが知りたい

### 藤井治夫さんに聞く②



9.5小樽

10.10「ガイドライン見直しに異議あり！」集会（横浜）から。  
主催：すべての基地に「No!」ファイト！神奈川

聞き手：木元茂夫（派兵チェック編集委員会）

文責：田巻一彦（編集部）

「新ガイドラインの中に繰り返し出てくる「調整メカニズム」あるいは「日米共同調整所」というのはどういうものになっていくのでしょうか。

「日米共同調整所」に関しては、今市ヶ谷で作っている新しい防衛庁の本館の地下が四階構造になっていて、ここに中央指揮所が入ります。これに併設して

日米共同作戦のためのセンターが出来るというところまでは大体分かっています。それを軸にして調整メカニズムというものが動き始める。調整メカニズムというのは、前のガイドラインでも「調整機関」と表現されていて、「日本に対する武力攻撃が差し迫ってきた時」に作られていない。しかし、新しいガイドラ

インでは、平素から作るとしています。おそらく日米共同の制服組の機関。実質的には日米統合司令部的なものができるのではないのでしょうか。そこで、軍事的な分野は全部そこで決定されることになるでしょう。

もう一つは、「包括的メカニズム」というのがあります。これは「調整メカニズム」の上に位置するもので、外務省な

ど関係省庁の代表から構成されます。大  
体局長クラスの機関になるのではないで  
しょうか。そしてこの機関は、日米安保  
協議委員会に直属して防衛協力小委員会  
と横並びの組織になるのではないかと。政  
府は、どういう組織にするかについては  
これから相談して決めると言っています  
が、これはウソっぱちですね。もう決  
まっている。ただ発表しないだけです。  
実は、七八年に前のガイドラインが決  
定された時にひとつの秘密の機関が設置  
されました。合同計画委員会というも  
のです。日本政府は未だかつて一度も発表  
したことはないのですが、アメリカが九  
五年三月に「日米安保報告書」の中に  
出したものです。合同計画委員会（JPC）  
は、一九七八年十一月二七日日米安  
全保障協議委員会第十七回会議。つま  
り前のガイドラインが決定された会議で承  
認されました。そこでは、「日米共同の  
計画、演習や訓練や研究を検討し、新し  
い活動に対し指針を提示する」とされて

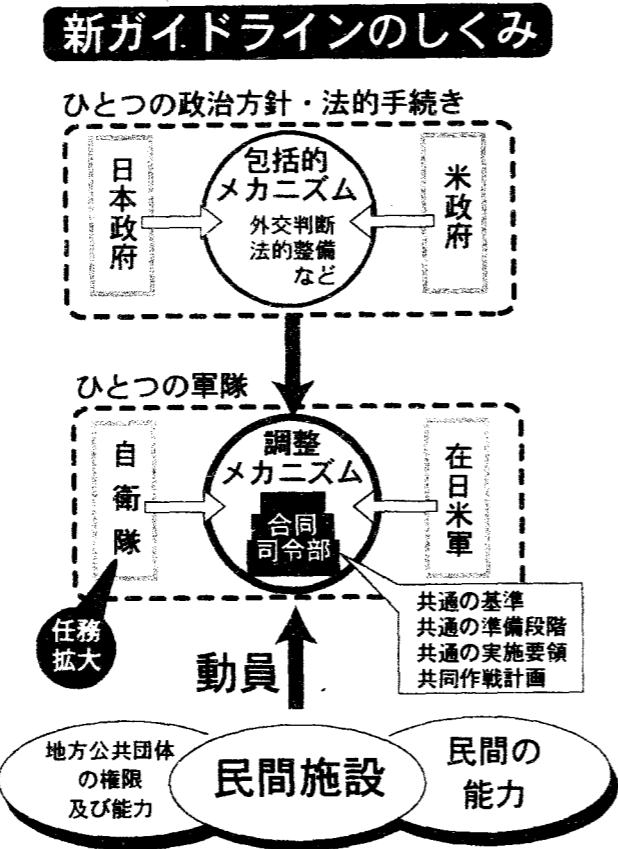
事があるように従わざるをえな  
いようになるのですから。  
新しいガイドラインで自衛隊はどう  
変わるのでしょうか。今年の防衛白書  
を読んでも、空中機動旅団の編成とか  
いう言葉がはつきり書かれています  
し、「丸」という軍事関係の雑誌に、  
海上幕僚監部のOBが「新日本陸戦隊  
が上陸する」と揚陸作戦について詳し  
い部隊編成に触れたような文章を書い  
ています。その辺の動きはどの程度  
まで進んでいるのでしょうか。

## 日米統合司令部が作られる 自衛隊の装備もシフト

います。年二回合会を持ち、アメリカ側  
代表は在日米軍副司令官と在日米各軍の  
代表。日本側の代表は統合幕僚会議議長  
と陸海空の各幕僚長です。きわめてレベ  
ルの高い制服組の協議機関が出来たので  
す。それが何も発表されないまま十九年  
間やってきたのです。それを考えれば、  
新しいガイドラインのもとで秘密計画や  
機関がいっぱいできるとしても不思議で  
はないと思います。

「包括的メカニズム」の中には地方  
公共団体の機関ないしは首長が含まれ  
るということは考えられるでしょう  
か。

自治省を含めて中央省庁は入ること  
なるでしょうが、地方自治体の代表が入  
ることはないでしょう。地方自治体に対  
しては、沖縄における特別措置法改悪と  
同じように協力を強制する方向で法律が  
作ればよいと考えているのでしょうか。ひ  
とたびそういう法律が出来れば、大田知



現在、新しい「防衛計画大綱」と新し  
い「中期防衛力整備計画」のもとでの防  
衛力整備が進行中です。その中で今まで  
陸上自衛隊は十三個師団と二個混成団  
だったのが、九個を師団編成にし、うち  
六個を旅団編成にするという動きがあり  
ます。なぜかという、まずは人員の不  
足が理由です。今まで十八万の定員だっ  
たのを十六万に下げました。コンパクト  
にすると言っています。  
これは「余儀なくされた軍縮」という  
面はあるのですが、もう一つはこれから  
の時代に師団というような大きな組織は  
使い方が難しいという側面があります。

これは西廣整輝さんが言っていたこと  
ですが、海外に出すには「師団」は大き  
すぎる。師団は「日本を守る」のに役にた  
つのであって、海外に出すには旅団がい  
いと言っている。なぜかという現在の  
PKOというのは混成部隊で出ていくの  
です。しかもPKOには罰則適用がな  
いので、いやだと言っている人は連れていけ  
ない。ところがそういう形で行きますと指  
揮官の統率力が機能しない。やはり、常  
日頃一緒に訓練している部隊がまとまっ  
て出ていけるようにしないと、本当に命  
をかけて戦うことができない。したがっ  
て旅団編成が最も適しているというわけ

です。こういう考えが今度の旅団改編の  
背景にはあります。  
旅団改編計画の中には空中機動旅団の  
創設が含まれています。群馬県相馬原に  
作ると言われている旅団で、地元はヘリ  
コプターが来ると普天間と同じ事になる  
と猛反対しています。さらに広島にある  
第十三師団も旅団になる、これはトラッ  
クや装甲車で動く陸上機動の部隊です。  
それからテロや「間接侵略」に対応する  
ための緊急展開部隊が必要であるとい  
う意見が陸上自衛隊の内部にはあって、現  
在第八師団が置かれている熊本あたりに  
「離島防衛」の特殊部隊を作ること

### 新ガイドラインの言葉

#### 包括的メカニズム 調整メカニズム

指針の下での日米防衛協力を効果的に進めるため  
は、平素、日本に対する武力攻撃及び周辺事態とい  
う安全保障上の種々の状況を通じ、日米両国が協議を  
行うことが必要である。日米防衛協力が確実に成果を  
挙げていくためには、双方が様々なレベルにおいて十分  
な情報の提供を受けつつ、調整を行うことが不可欠で  
ある。このため、日米両国政府は、日米安全保障協  
委員会及び日米安全保障高級事務レベル協議を含むあ  
らゆる機会をとりえて情報交換及び政策協議を充実さ  
せていくほか、協議の促進、政策調整及び作戦・活動  
分野の調整のための以下の二つのメカニズムを構築す  
る。

第一に、日米両国政府は、計画についての検討を行  
うとともに共通の基準及び実施要領等を確立するた  
め、包括的なメカニズムを構築する。これには、自衛  
隊及び米軍のみならず、各々の政府のその他の関係機  
関が関与する。

日米両国政府は、この包括的なメカニズムの在り方  
を必要に応じて改善する。日米安全保障協議委員  
会は、このメカニズムの行う作業に関する政策的な方向  
性を示す上で引き続き重要な役割を有する。日米安  
全保障協議委員会は、方針を提示し、作業の進捗を確認  
し、必要に応じて指示を發出する責任を有する。防衛  
協力小委員会は、共同作業において、日米安全保障協  
議委員会を補佐する。  
第二に、日米両国政府は、緊急事態において各々の  
活動に関する調整を行うため、両国の関係機関を含む  
日米間の調整メカニズムを平素から構築しておく。

# 朝鮮有事に米軍四〇万動員。支 援するには有事立法が必要。

です。離島防衛というのは口実で、対テロなど治安出動のための特殊部隊です。旅団化と裏腹にこれらのことが検討されていることをしっかりと捉える必要があります。

―神奈川の基地も著しく機能が強化されているのですが、今後は有事の際には追加提供を行っていくと考えていいのでしょうか。

全国で今心配されているのは、基地の拡大問題です。現在の米軍基地の拡充だけでなく、自衛隊基地の共同使用もあるし、民間空港・港湾の使用の問題がある。例えば新潟の港とか博多の港等は、戦略的な「適地」です。そして北海道も狙われています。アメリカから朝鮮半島に行く最短ルートの上に位置しているのですから。例えば苫小牧を集積センターにして日本海を通っていくということも可能であるということになると、日本列

島いたるところが使われるということになります。朝鮮半島で有事の場合、米軍は四〇万人を投入する計画を作っています。その四〇万人をどこに置くかということになると、西日本一帯は全部使われることになると思えなければなりません。

このようなことを強制力を持って行えるような裏づけをどのように作るのかと言いつつ、すでに日本有事の場合に自衛隊がどういふふうにしてやっていくのかは、自衛隊法一〇三条に書かれていて、この具体化はすでに進んでいるわけですから、周辺事態に際しては、同じ様なことをアメリカ軍のためにも行えるようにする。つまり自衛隊法一〇三条を米軍にも拡大するという問題が出てくるのではないかと。その中には基地を使わせるだけではなくて、一番の問題である労働力、業務従事者の強制が行われる可能性がります。運輸労働者や港湾労働者に対する強制措置が採られる。今は契約でやってい

ることを、強制的にやらせられるようになる。

―来年の国会に出てくる有事立法というの、かなり幅広く様々な法律に網を掛けるようなものになるだろうとお話でしたが、今までおっしゃったこと以外にどのような法律に制限をくわえることが考えられるのでしょうか。

自衛隊法一〇三条のタイトルには、「防衛出動における物資の収用等」とあります。ここでも「等」がくせ者です。条文を読みますと「病院、診療所その他政令で定める施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の生産、集荷、販売、配給、補完もしくは輸送を業務とする者に対して、その取り扱う物資の保管を命じ、またはこれら物資を収用することができる」と書かれています。ここでいう「政令」の案はすでに準備されています。一九八一年四月二一日に「日本有事」の場合の有事法制研究の第一次中間報告を防衛庁は発表していて、その中では、医療、土木建築工事または輸送に従事する者に対して強制的に業務に従事させることができる」とされています。そしてその範囲は「災害救助法施行

令」に規定するものと概ね同様とするようになっていきます。さらに命令違反者に対しても災害救助法と同じ罰則（最高懲役六ヶ月）を考えたかどうかとされています。

ただ、この中間報告では、罰則が適用されるのは物資を出さなかった場合のことだけで、労働従事命令に関する罰則は書いていません。もちろん書いていないからやらないということではない。橋本首相は、今月の国会答弁で、従事命令に対する罰則規定は「現在考えておりません」と答弁しています。これは、現在考えていなくても明日は考えるかもしれないという意味です。

## 資料

### 自衛隊法

#### 第一〇三条（防衛出動時における物資の収用等）

- 第七十六条第一項の規定により自衛隊が出動を命ぜられた場合において、当該自衛隊の行動に係る地域において自衛隊の任務遂行上必要があると認められる場合には、都道府県知事は、長官又は政令で定める者の要請に基づき、病院、診療所その他政令で定める施設（以下本条中「施設」という。）を管理し、土地、家屋若しくは物資（以下本条中「土地等」という。）を使用し、物資の生産、集荷、販売、配給、保管若しくは輸送を業とする者に対してその取り扱う物資の保管を命じ、又はこれらの物資を収用することができる。ただし、事態に照らし緊急を要すると認めるときは、長官又は政令で定める者は、都道府県知事に通知した上で、自らこれらの権限を行うことができる。
- 2 第七十六条第一項の規定により自衛隊が出動を命ぜられた場合においては、当該自衛隊の行動に係る地域以外の地域においても、都道府県知事は、長官又は政令で定める者の要請に基づき、自衛隊の任務遂行上特に必要があると認めるときは、内閣総理大臣が告示して定めた地域内に限り、前項の規定の例により、施設の管理、土地等の使用若しくは物資の収用を行い、又は取扱物資の保管命令を発し、また、当該地域内にある医療、土木建築工事又は輸送を業とする者に対して、当該地域内においてこれらの
- 者が現に従事している医療、土木建築工事又は輸送の業務と同種の業務で長官又は政令で定める者が指定したものに従事することを命ずることができる。
- 3 災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）第二十三条の二第二項及び第三項並びに第二十三条の三の規定は、前二項の規定により施設を管理し、土地等を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を収用する場合について、同法第二十三条の二第二項、第二十四条第五項及び第二十九条の規定は、前項の規定により医療、土木建築工事又は輸送に従事する者を長官又は政令で定める者の指定した業務に従事させる場合について準用する。
- 4 第二項に規定する医療、土木建築工事又は輸送に従事する者の範囲は、政令で定める。
- 5 前四項に定めるもののほか、第七十六条第一項の規定により自衛隊が出動を命ぜられた場合における施設の管理、土地等の使用、物資の保管命令、物資の収用又は業務従事命令については、必要な手続は、政令で定める。
- 6 第一項又は第二項の規定による処分については、行政不服審査法による不服申立てをすることができない。



成、(二)環境対策経済効果が期待できるので賛成、(三)反対、(四)環境対策や経済効果が期待できないので反対、の四者択一であり、明らかに海上ヘリ基地建設を振興策とリンクさせて賛成票を獲得し、「反対」の票数を薄めて投票結果を玉虫色の結果に終わらそうとする意図が見える。市民投票推進協の宮城康博代表は「求めた投票条例とは違う新たな条例になろうとしていく気がする。基地建設と経済効果をリンクさせる質問項目を市側が提案したことについては見識を疑う」と批判した。一方、活性化 促進協の島袋勝雄代表は「修正案は希望した通りになった。可決されると思っているので、これから振興開発を掲げ市民の理解を得ていきたい」と自信たっぷりに語った。

### 市議会紛糾し、修正案可決

九月二十九日から審議に入った名護市議会においては、議長を除く与党十七名と野党十一名の間で非難の応酬が続き紛糾したあげく、十月一日に与党が提出した修正案が十七対十一で可決、成立した。与党の修

正案は、比嘉市長の修正した四者択一方式のまま、投票期日を一九九八年一月十八日まで実施するとした。

このような四者択一方式の修正案は、「設問に『条件付き賛成』がないと勝てない」とした市議会与党と名護市長が協議するなかで浮上し、中間層を取り込むために「経済効果と環境対策が期待できるので賛成」を入れるために、「与党幹部がどうでもいい」と話す「条件付反対」が追加された、と地元紙は報じている。

修正案の可決・成立は、一万九千七百三十四人の署名が求めた市民投票条例の趣旨を曲げるものであり、市民投票実現を求めてきた市民投票推進協や野党市議団を含め海上ヘリ基地建設に反対する団体や県民の大きく反発を引き起こしている。修正案を提案した比嘉名護市長と可決した与党議員のリコールを求めようとする動きもあるが、海上ヘリ基地建設反対運動は、当面、実施される市民投票で「反対」で市民多数の支持を獲得する運動に集中することになった。

ている。幅広い横断的な団体であり、投票日に向けて市民に「反対」をよびかけ浸透させていくことになる。

### 投票日十二月二十一日に決定

比嘉名護市長は十月二十九日、市民投票の予算案が提案した市議会本会議で、市民投票を、十二月二十一日に実施していくことを発表した。十月二日の修正案可決について、日本政府が、海上ヘリ基地の計画策定をSACOの日米合意に基づいた九七年中の「年度内決着」が先送りになることに懸念を示していることに名護市が配慮したものだ。

官邸サイドは、海上ヘリ基地の年内決着に固執しており、最終的には大田知事と比嘉名護市長の決断をもって「地元の意向」とする方針であったが、市民投票条例制定後、大田知事が名護市民投票まで結論を急がないとの意向を表明したため、政府サイドの年内決着を求める力が働いたと言えよう。

### 政府の海上ヘリ基地基本案

十一月五日、久間章生防衛庁長官が来沖してキャンブッシュワブ沖を「適地」と定め、くい式栈橋方式・浮体工法と箱方式・

ポンツーン方式の二つの違うタイプの海上基地建設案を県と名護市に提示した。一番コストのかかる半潜水方式は除外された。

国の説明に対して大田知事は一切質問をせず「県内では建設について極めて厳しい意見がある。民意の動向を見守りたい」と答えた。一方、比嘉名護市長は政府案を検討することを伝え、住民説明会の実施を求めた。その後、久間防衛庁長官は県魚連関係者との話し合いをもった。

政府案では、くい式栈橋方式ならリーフの内側で辺野古地区から約一・五キロメートル、箱式はリーフの外側で約三キロメートルの海上に建設するとしている。両方も規模は全長千五百メートル、幅六百メートルで滑走路(千三百メートル)、管制塔、格納庫などの施設を設置、米軍部隊二千五百名が移駐、機数は六十機程度、としている。

リーフ外の箱型方式はサンゴの生育地域での建設でありサンゴを壊滅させるだろう。リーフ内のくい式栈橋方式は約一万本のくいを打って建設するが、住民地域に近く、リーフ内の藻場に壊滅的な影響を与える。この藻場は、ジュゴンの餌場となっていると推測され、国の報告書でも現地調査結果として「遊泳中のジュゴン一頭を目標とした」と記述されている。

### 市民投票推進協が海上ヘリ基地反対協に衣替え

修正案での市民投票条例成立後の十月十七日、名護市民投票推進協は市民投票で海上ヘリ基地建設への反対を訴えるために解散し、新たに「海上ヘリ基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会」を結成した。解散・結成総会には約二百五十名が参加。新城副代表が「ボクシングに例えれば第二ラウンド。レフリーも相手の味方なので勝つためにはKOしかない」とあいさつ。レフリーだけでなく、国が総がかりで相手を応援している。結成総会では、引き続き代表となった宮城康博代表が「比嘉名護市長がリコールに値するという認識はすべての団体で一致しているが、継続的議論が必要。反対票を勝ち取ることを第一義と考えていきたい」とした。構成団体は十四団体で、海上ヘリ基地に反対して結成された三市民団体に地区労・連合・平和センターなどの五者協、一坪などの反基地市民運動団体、市議会野党会派、共産党、社大党、社民党、公明名護や民商などが参加し

### 海上ヘリ基地建設とリンクされる北部振興策

昨年九月、大田知事が県民投票直後に縦覧代行を表明した背景には代理署名拒否裁判の最高裁敗訴だけでなく、日本政府が沖縄振興策を行なうことがあった。その後から沖縄の基地問題が沖縄振興策にすり代えられていくのだが、県は二〇一五年までに全ての米軍基地をなくす基地アクションプログラム素案と国際都市形成構想を基本に国に沖縄振興策を求め、国も県の幾つかの要望を受け入れて幾つものプロジェクトをスタートさせた。

今回の海上ヘリ基地建設予定地、名護市の建設推進派は「名護市活性化促進市民の会」という名称のとおり、もっぱら海上ヘリ基地建設を土木建築工事や政府補助金の獲得の道具にしようとしており、政府にも六千億円余の地域振興策を要求していた。政府は幾つもの北部振興策を提示しながら、ヘリ基地基地とは別のものとしてきたが、市民投票が間近に迫り、自民党が独自に電話調査した結果、「二対一の割合で建設反対が上回る厳しい情勢」だったことから、十二月に入り北部振興策を強化して示し、特に名護市には海上ヘリ基地建設を前提とする特別振興策が示された。

まず、十二月七日に村岡官房長官が名護市を訪れ、北部十二市町村長に北部振興策と基地交付金の活用を示し、海上ヘリ基地建設への理解と協力をお願いした。さらに、翌八日鈴木沖繩開発庁長官が名護市を訪れ、開発庁分の振興策を提示した。特に名護市には二百二十億円の市街地再開発、六百二十億円の港湾整備を提示した。

久間防衛庁長官が沖繩県出身の自衛官や職員に賛成票の獲得を求める文書を送付したの続き、秋山防衛事務次官が十二月三日沖繩県内の金融機関を訪ね、名護市民投票への協力を求め、名護を訪れ名護市長と懇談し情報を交換した。

十二月九日になって那覇防衛施設局は約二百名を名護市に派遣し、投票日まで二人一組の百組で市内全戸を訪問して海上ヘリ基地建設への賛成を求める愚挙に出ている。

訪問を受けた老女（八六歳）は「沖繩戦で親や兄弟をすべて失った。戦争は嫌だ。基地が造られたら大変だ」と職員に告げ、資料も受け取らなかつた。「国は賛成派に肩入れし過ぎる。市民の自由意志に任せるべきだ」と反発されている。政府は、目前に迫った市民投票を前に劣勢を挽回しようとあらゆることをやるつもりのようなのだ。

何百億円もの振興策を名護市民の顔の前にぶらさげて賛成票を獲得しようとする日

本政府と基地のない平和な沖繩を求める素手の市民の闘いが、県民の支持も共感も海上ヘリ基地建設に反対する素手の市民の側にあることを確信している。

ジュゴンを守る動き

海上ヘリ基地建設予定地の辺野古沖は保護すべき希少種と国際的に認定され、国指定天然記念物であるジュゴンの生育地域と指摘されていたが、国の調査でジュゴンが目視されたことでサンゴや藻場とともにジュゴンが海上ヘリ基地建設で大きな影響を受けることが明らかになった。

辺野古の藻場にはジュゴンが主食にしているリュウキユウスガモやボウバアマモなどの海藻類があり、そのためにジュゴンが回遊していると思われる。ジュゴンを守る動きとしては、「LOVEジュゴン・NGO ネットワーク」が十一月に結成され、十二月一日には大学教授など研究者による学習会が開催された。今後、IUCN（国際自然保護連合）やクスト協協会など国際的な自然保護団体にも保護の協力を呼びかけることにしている。

吉元副知事の再任否決

市民投票推進協がヘリ基地反対協に名称

を移し、多くの県内移設を含む日米SAC O合意を受け入れ、名護市での海上ヘリ基地建設まで受け入れてしまおうのではないかという危機感がある。共産党が副知事再任問題について、第一に県政与党との対話、第二に那覇軍港の浦添市移設容認発言の撤回を強く求めているのもその表れである。

それに対して大田知事は、「基地の県内移設については、基本的に反対である」と立場を表明するに留まったために共産党は賛成せず、退場することになった。

橋本首相や自民党本部が吉元副知事再任を自民党沖繩県連に強く働きかけたことも、与党のなかに疑心暗鬼を生むことになり、結果的に一部の反対票につながった。

大田知事は吉元副知事の再任を強く求めており、与党も一致して事態打開に動きだしたが、十一月中の臨時議会開催は見送られた。十二月定例会開催直前になって、大田知事が共産党に対して、県議会与党との連絡・調整の重視、公約の基本政策を踏まえ基地の移設容認と受け取られるような発言を副知事にさせない旨を回答したため、共産党も吉元副知事の再任に賛成することになった。これで与党一致で十二月定例会に吉元副知事再任案件が上程されることになる。

一方、与党に入っていた新風会（二議席）は大田知事の共産党への回答に不満を

替えた十月十七日は大田沖繩県知事の右腕として県政運営の多くを任されてきた吉元政知事は四年任期の最終日であったが、九月定例県議会に上程されていた再任案が与党内の造反で本会議において否決され、翌日から副知事職を去ることになった。

基地問題や国際都市形成構想、全県フリーゾーンなど大田県政の多くの重要課題を取り仕切ってきた吉元副知事を与党の造反で再任否決したことで県庁に大きな衝撃が走り、重苦しい空気に包まれた。本来ならば賛成二十三対反対十九で再任されるはずであったが、結果は賛成二十、反対二十一、白票一となった。県議会の与野党の勢力分布は、与党二十五名（社民、社大、共産、公明、結の会、他）対野党二十二名（自民、新進、他）で、与党の共産党（四議席）は吉元副知事に那覇軍港の浦添市移設容認発言を撤回するよう求め退席したが、野党の新進党が再任に賛成することを表明していたので誰もが吉元副知事は再任されると予想していた。

しかし、票決方法に関する無記名投票で賛成二十二対反対十九で無記名投票が採択され、各党派毎の縛りが解けたために吉元副知事の県政運営に否定的な与党議員から再任反対と白票が出たようだった。

根底には、県民投票直後の大田知事の縦覧代行以降、沖繩県政が経済振興にシフト

は、強制使用期間が延長される。

米軍演習、有害廃棄物

県道越えの実弾砲撃演習が本土に移転された金武町のキャンプ・ハンセン演習場では、対戦車砲や迫撃砲、小銃などの演習が早朝午前五時ごろや深夜十一時ごろまで行なわれるようになり、山火事が多発している。十二月三日には今年十四回の火事が発生し、前回の十一月十三日から二十日ぶり。

実弾砲撃演習の本土移転では、北海道の矢白別や宮城県の王城寺原で夜間砲撃演習や大規模化で地域住民の生活環境破壊に繋がっているが、移転元の金武町でも住民が別の新たな演習による被害と自然破壊が起きている。

十一月二十九日、金武町のギンバル訓練場を出入りする米軍輸送車両がタイヤについた大量の赤土を金武町内の道路および国道に撒き散らした。同訓練場には赤土を洗い落とす米軍専用泥土除去施設が設置されているが使用されていなかった。この施設は建築費用約六七百万円を日本政府が全額負担して一九九三年に完成している。

恩納村の返還された米軍恩納通信所で見つかったPCBやカドミウム、水銀などの有害物質を含んだ汚泥の処理について、米

もち、基地の県内移設を容認する立場で与党連絡会から離脱した。新風会の二人は昨年初当選した保守系及び中立系の無所属だが、大田県政の下で与党の立場を立っていた。これで、県議会の勢力は与党二十三名、野党二十二名、中立二名となった。十二月も吉元副知事再任問題と普天間基地の全面返還と海上ヘリ基地建設問題が互いに絡み合いながら、大田県政および県議会を揺さぶり続けるだろう。

県収用委員会の公開審理

今年五月十四日で使用期限が切れた軍用地に対する県収用委員会の公開審理が続いており、十二月二日には第九回公開審理が行なわれた。意見陳述で那覇軍港内に市有地を持つ親泊康晴那覇市長が軍港は那覇市の港湾整備、都市計画を阻害し観光や経済面でもマイナスと指摘、港を戦争のために使わすべきでないとして強制使用を却下するよう求めた。

これまでの公開審理で各基地の地主や代理人が切々と自らの体験を語りながら強制使用が不当であると訴えてきた。公開審理は来年二月まで後二回の開催が予定されている。

なお、今年四月の米軍用地特措法の改悪によって収用委員会の審理が続いている間

軍が日米地位協定で施設返還で原状回復の義務がないことから引き取りを拒否したために防衛施設庁は近くの航空自衛隊・恩納高射教育訓練場に移して保管することに。有害物質はドラム缶六百本分。さらに航空自衛隊が、保管施設を建設するまで訓練場外の公道添いに仮保管するとしてたため恩納村民が抗議している。

十一月十三日浦添市にあるキャンプ・キンザーの薬品倉庫で火事が発生した。米軍は、害のない塩化カルシウムの粉末二百八十二箱が燃えたとし、同倉庫に保管されていた次亜塩素酸カルシウムは燃えず有害ガスも発生しなかったとしていたが、十四日午後になって「倉庫で燃えたのは、塩化カルシウムではなく、次亜塩素酸カルシウムである」と訂正した。浦添市消防隊員や一般市民が二百メートル離れた国道沿いで火事を見ており、有毒ガスの懸念される物質の火災による被害の危険があった。

その後の報道によると、元基地従業員の証言から沖繩で一番通行量の多い国道58号線から五〇メートルしか離れていないキャンプ・キンザーの住民側倉庫に有害物が保管されている疑いが強まっている。しかし、米軍基地内は地位協定によって日本側から手も足もでないようになっており、住民や自然環境に被害を与える米軍演習や基地内の有害廃棄物などに日本政府は一切口

出できないようになってきている。米軍優先の地位協定こそが問題なのである。

### 復帰二十五周年記念式典

十一月二十一日に政府主催の復帰二十五周年式典が沖縄県で行われ、橋本首相が「沖縄振興二十一世紀プラン」策定を打ち出して海上ヘリ基地への理解を求めた。

しかし、海上ヘリ基地建設に反対する県議会与党は、四政党（社民党、社大党、共産党、公明沖縄）及び私の所属する結の会が不参加を決め、県政与党議員と県選出国會議員四名（社民、社大、共産、新進）が参加しない記念式典会場は空席が目立つものとなった。そして、県内各地で記念式典に反対する集会やデモが行われた。沖縄平和運動センター主催の抗議集会には、県内の多くの労組に加え社民党、社大党、公明沖縄、結の会や名護市辺野古からの住民代表団が参加し、約千五百名が那覇市の繁華街をデモ行進した。共産党系の九七日本平和大会も那覇市民会館で開催された。復帰二十五周年記念式典は十二月二十一日の名護市民投票に向けて賛成派、反対派の運動のスタートの日となった。

## いよいよスタート 平和のための市民の シンクタンク

# 平和資料協同組合 ピース デポ



湯浅一郎 ●ピースリンク広島・呉・岩国

新ガイドラインの枠組みが公表され、列島各地で日米共同演習が展開されていた十一月二三日、横浜で平和資料協同組合（ピース・デポ）の設立総会が開かれた。

これは、八〇年代の後半にグリーンピースの海の非核化キャンペーンのめざましい成果にヒントを得て、当時反トマホーク全国運動の一環として梅林さんが中心となって行っていた活動が、とうとう具体化したものである。九〇年暮れの全国会議で、準備委員会をつくってから、実に丸七年たったのことである。

調査やそこから得られた情報が平和への大きな力になること。市民からの資金で運営する形態をめざすというのが、基本的な提起であった。日本では確かななじみの薄い方向性のもので、それぞれ身銭をかき集めて財源なしにでも運動を展開するとう市民運動の思想からいうと、なかなか踏み出しにくいものではあった。私も、準備委員の一人ではあったが、本当にできるのかなと言う感じはずっとあった。

その後、アメリカの情報公開法に基づ

## 非核市民宣言運動ヨコスカ 新倉裕史さんに 多田人権賞



### 反戦反核賞

### 多田人権賞

横須賀の新倉さん



少数派の人権擁護などに尽力してきた市民を顕彰している「多田人権賞」が、代表、佐伯千代・立命館大学名誉教授の第九回人権賞受賞者に、県内から「非核市民宣言運動・ヨコスカ」の新倉裕史さん（写真）が選ばれた。

（朝日）神奈川版十二月十一日

いて得た資料が、運動の裏付けを与えたり、基地の環境汚染を告発する重要な仕事になされた。呉での米軍弾薬の海上保管に関わる資料は、米軍が災害評価をして、被害が相当出ることを承知で弾薬荷役を行っていることが判明し、地元の運動に活用された。この体験を通してピースデポの重要性と威力を実感した。

九五年になって、核兵器・核実験モニターが発刊され、月二回のペースで、世界での情報を事実に基づいて提供する作業が始まった。自治体やマスコミも含めて、このモニターは高い評価を得ている。同時にこの継続によって、人の半専従体制が何とか維持できそうだと実績がつくられた。そして、約一年間の本格的な準備を経て、今年十一月、発足総会へとこぎ着けたのである。

総会では、以上の経緯を梅林さんが簡単に報告したあと、議事に入った。NPO法案の動きも踏まえて、いずれは法人になろうと言う意図から、きちんとした定款や会議運営規定をつくること。出資金、年会費などの規定。役員を選出などが行われた。当面は九人の理事と二人の監事でスタートすることとなった。代表は服部学さん、副代表として梅林さんが選ばれた。キャッチピースの議論の中で

# 原子力艦 入港情報

(97)

1997.11.1~1997.12.10

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級  
L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

## 横須賀

◆	11/01	13:30	原潜ラホヤ(L) 入港。
◇	同日	13:37	原潜ラホヤ(L) 出港。
◆	11/01	16:11	原潜シャルロット(L) 入港。
◇	11/03	09:45	原潜シャルロット(L) 出港。
◆	11/10	09:53	原潜カメハメハ(ベンジャミン・フランクリン級) 入港。
◇	11/14	09:50	原潜カメハメハ(ベンジャミン・フランクリン級) 出港。
◆	11/12	15:45	原潜ポーツマス(L) 入港。
◇	11/17	11:48	原潜ポーツマス(L) 出港。
◆	11/14	14:15	原潜ウイナム・H・ベイ(S) 入港。
◇	12/02	15:58	原潜ウイナム・H・ベイ(S) 出港。
◆	12/04	09:23	原潜ウイナム・H・ベイ(S) 入港。
◇	同日	09:38	原潜ウイナム・H・ベイ(S) 出港。
◆	12/09	10:03	原潜ラホヤ(L) 入港。

横須賀累計(うち原潜): 31(30)

## 佐世保

◆	11/04	15:43	原潜ウイナム・H・ベイ(S) 入港。
◇	同日	16:03	原潜ウイナム・H・ベイ(S) 出港。
◆	11/05	13:54	原潜カメハメハ(ベンジャミン・フランクリン級) 入港。
◇	11/07	15:47	原潜カメハメハ(ベンジャミン・フランクリン級) 出港。
◆	11/22	10:10	原潜プレマートン(L) 入港。
◇	11/28	10:02	原潜プレマートン(L) 出港。

佐世保累計(うち原潜): 22(22)

## 初任比(沖繩・勝連町) なし

初任比累計(うち原潜): 9(9)

●1997.1.1から12.10までの各地の  
原子力艦入港数:

( )	内は原潜
横須賀	31(30)
佐世保	22(22)
初任比	9(9)
合計	62(61)

<前回(96)の訂正> 誤→正  
横須賀●10/09パッファロー出港→入港  
佐世保●11/04パッファロー入港→11/05パッファロー入港  
11/05パッファロー出港→11/06パッファロー出港

# 編集室 から

●「我が祖国」ヨコスカは芸術劇場にチェコ・フィルハーモニーがやってきて、十五、六年ぶりのクラシックのライブ体験となった。すぐ近くの席に中年おじさんと中学生くらいのガキがいて、親父が息子にプログラ

ムを指差しながいろいろと「解説」などしていた。微笑ましいと言いか、子どものころのオノレの姿を思い出して、少し感傷的になってしまった。演奏は必ずしも良くはなかったが、第一「モルダウ」「新世界」「悲愴」と言うプログラムは何なのだ。「杉良太郎ショー」かな、われ。などと言いつつ、今年も「さらば」と暮れてゆく。

●「地球温暖化防止会議」が終わった。成功だったのかそうでなかったのか? 各国のリー

とNGOならみんな知っている。国、国ってさわいで一体ナニになる? ●名護の市民投票が目前。「国益」をふりかざしたヤカラどもが、札束をちらつかせながら人々をおどして歩いている。市民のたまたかいを新聞やインターネットで見聞きしては、「こうしてはならぬ」という気持ちばかりが先に立つ。どうも自分の時間を使い方はまちがっているのではないかと最近よく考

える。今日は、東京で街頭行動(次ページ下段へ)

なかつたのか? 各国のリー

生きていく地域や地球だつてこ

く、平和運動をより強くしていくことを意識した調査・研究機関である。運動体のネットワークであるキャッチピースとしては、私たちの側からの要求をどんどん打ち出していくとともに、同時に会員の拡大や販売物の販路などの点で最大限の協力関係をつくって行かねばならないと思う。キャッチピースの読者の皆さんもぜひ会員になって下さい。

生まれでたという経緯もあって、キャッチピースからは、田巻さんと私が理事に入った。

ピースデポの基本政策、つまりめざすものは7本の柱にまとめられる。

(1) 市民の活動に役立つ、平和問題のシンクタンクをめざす。

(2) 軍事力が平和の担保となるという常識を変えるために、世界のNGOと連携した活動をめざす。

(3) アジアの一員としての日本の市民が果たすべき役割を意識した活動を行う。

(4) 一次資料に基づく正確な情報、わかりやすい分析を重視した活動をめざす。

(5) 防衛・外交に関する行政の情報公開を前進させることをめざす。

(6) 草の根活動と専門家集団の新しい協力関係をめざす。

(7) 「法人化」をめざす。

初年度の事業としては、以下のようなことが承認された。

●組織体制の整備 ピースデポを軌道に乗せるための組織的課題を整備する。会員、助言者とのコミュニケーションの

確立や基盤整備を行う。中でも、事務局の人的体制の整備。会員の拡大。情報提供システムの整備。地域ホストの整備。ホームページの開設などを行う。

●準備期間中の事業の延長 経営の基盤は、あくまでも準備期間中の実績である。その間確立してきた、(1)「核兵器・核実験モニター」の月二回発行、(2)調査プロジェクト「米軍」のまとめの出版、(3)執筆、講演、出演、取材協力などを継続する。

●新規事業 この項目は実行、調査・立案、模索の3種類に分けて提案された。冊子「非核自治体への提案」の作成、平和問題のNGO活動者・研究者養成への取り組み支援、二一世紀を展望する国際的平和行事を紹介するなど盛りだくさんである。

準備活動の実績を反映して、多くの助言者や、沖縄県知事、広島・長崎両市長、那覇市などからのメッセージも届いた。

このあと、発足を記念して国際フォーラムが開かれ、海外のゲストも交えて、二四日の夕方まで、熱のこもった議論が行われた。

ピースデポは、いわゆる運動体ではな

く、平和運動をより強くしていくことを意識した調査・研究機関である。運動体のネットワークであるキャッチピースとしては、私たちの側からの要求をどんどん打ち出していくとともに、同時に会員の拡大や販売物の販路などの点で最大限の協力関係をつくって行かねばならないと思う。キャッチピースの読者の皆さんもぜひ会員になって下さい。

◆役員

代表 服部学(立教大学名誉教授)

副代表 梅林宏道(PCDS国際コーディネーター)

理事 川村一之(東京都新宿区議会議員) / 高原孝生(明治学院大学国際学部教授) / 田巻一彦(キャッチピース運営委員) / 津留佐和子(浦安市議会議員) / 前田哲男(東京国際大学国際関係学部教授) / 湯浅一郎(ピースリンク広島・呉・岩国世話人) / 横山正樹(フェリス学院大学国際交流学部教員)

監事 青柳純子(川崎市幸反核区民の会代表) / 吳東正彦(弁護士。ネバの会顧問)

◆連絡先

二二三 横浜市港北区箕輪町三三三-1  
電話〇四五(五六三) 五二〇一  
FAX〇四五(五六三) 九九〇七  
〇二八〇〇一三三〇七五(平和資料協同組合)

◆郵便振替

〇〇二八〇〇一三三〇七五(平和資料協同組合)

◆会員種別

●正会員 (年会費 個人一万円 団体三万円)  
●賛助会員(年会費) A: 五千円以上 B: 一万円以上 C: 五万円以上

\*正会員は、総会での議決権を有し、賛助会員は議決権を有しません。

